

② 河川事業【江 の 川】

【河川改修費】

○江の川河川改修事業では、江津市大貫地先及び江津市川越地先において築堤等を推進し、川本町川下地先においては築堤等を完成予定です。

○「土地利用一体型水防災事業」では、江津市川戸地先において工事に着手する予定です。

○江の川（下流）の堤防詳細点検を完了します。

【河川維持修繕費】

○直轄管理区間（延長；左岸91.3km、右岸；79.3km）について、主として堤防除草、都賀本郷地区護岸修繕、樋門操作、河川内樹木伐採、河川巡視等を行います。

【河川工作物関連応急対策事業費】

○小口径樋管対策等を実施します。



大貫地区

江津市桜江町

付属資料－河川1

大貫地区は無堤部であり、過去たびたび浸水被害を受けています。ネックとなっていた川越大橋旧橋撤去が完了したため、平成21年度は、築堤による整備を予定しています。





川越地区

江津市

付属資料－河川2

川越地区は無堤地区であり、過去たびたび浸水被害を受けています。
平成21年度は、上流側での築堤による整備、県道付替などを予定しています。

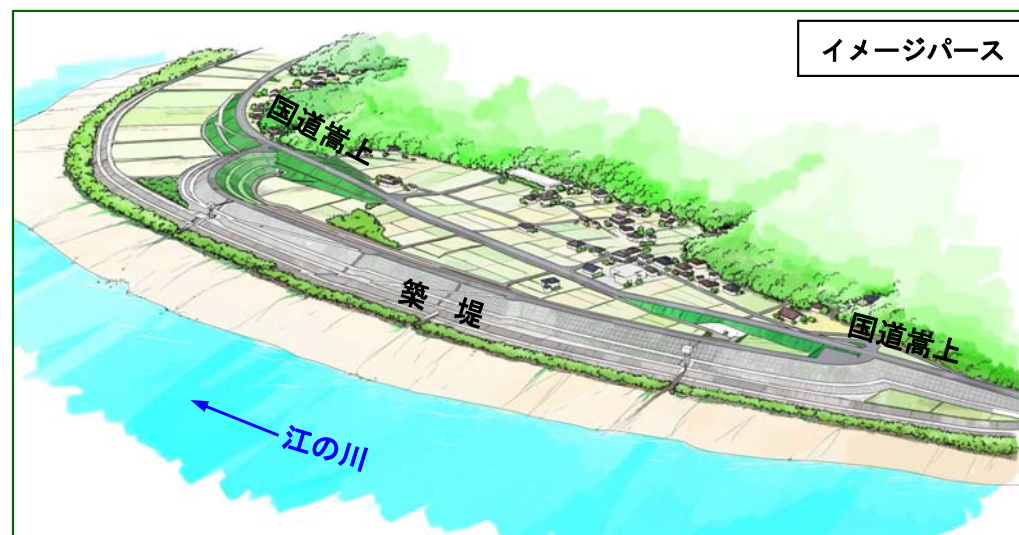
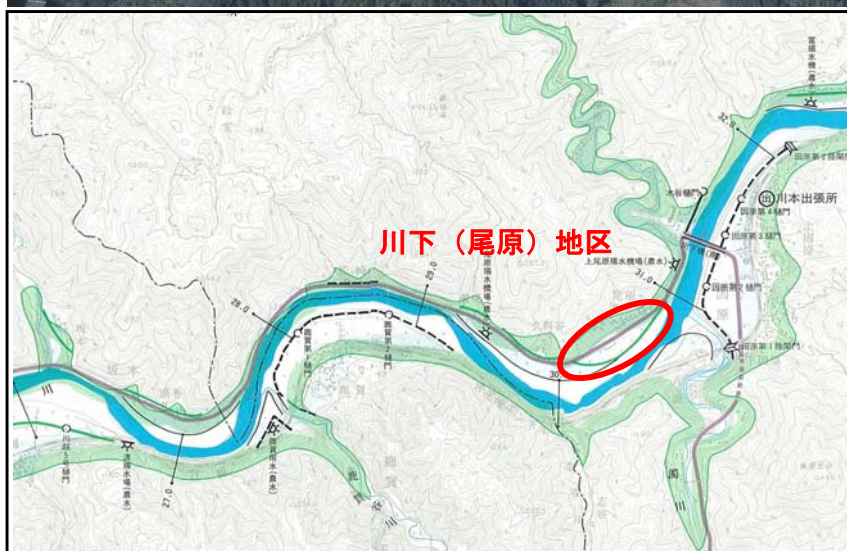




川下（尾原）地区

邑智郡川本町

尾原地区は無堤部であり過去幾度となく浸水被害を受けています。このため、築堤による整備を推進し、平成21年度には堤防締め切りが行われる予定です。





土地利用一体型水防災事業

江の川は中国山地を横断して日本海に注ぐという河川特性から、山間狭あい部を流下しています。このため、河川と急峻な山に挟まれた狭い地区に人家が張り付いた小集落が点在しています。

このような地域を度重なる水害から防御するため、通常の築堤方式とすると、住環境の悪化貴重な田畑の減少等の弊害が発生します。これらを解消するため、住宅基盤を洪水水位までかさ上げを行うことにより、治水安全度を確保しつつ、狭い土地の有効利用を図る「土地利用一体型水防災事業」により、河川改修を推進しています。

平成21年度は、川戸地区において工事に着手する予定です。



事例 島根県江津市桜江町坂本地先

着工前



完成後



土地利用一体型水防災事業と従来の河川改修事業の関係(イメージ図)



- ・浸水区域での住居建築等の規制
→ 災害危険区域として指定
- ・家屋の治水対策
→ 輪中堤や宅地嵩上げ